

## 第17. その他(水産業関連取組事例)

### (1) 日高管内漁業士会の活動

地域漁業の振興にあたり、将来的に漁村地域の中核となり得る青年漁業者、また、漁村青少年の育成などに指導的な役割を果たしている全道の各漁業者に対して、北海道知事より「北海道漁業士」としての称号を付与しています。現在、日高管内には16名の漁業士がおり、日高管内漁業士会として、地域の活性化、漁業の振興を目的に活動を行っています。

令和元年度までは札幌市内北海道農業近代化技術研究センターで「日高産水産物の直売会～日高の浜から届け隊～」を開催し、管内水産物や加工品のPR販売を行ったり、日高地区漁協青年部連絡協議会・日高地区女性部連絡協議会との交流大会を実施したりしておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、各種イベントが中止となるなど漁業士会として満足の良い活動はできませんでした。

しかし、感染症の一日も早い終息を願いながら、終息後にイベントや交流会を実施できるように漁業士一同、これからも研鑽に努め地域を盛り上げていけるように取り組んで参ります。

※ 令和元年度開催のイベント「日高産水産物の直売会～日高の浜から届け隊～」



※ 令和元年度開催新「日高地区漁協青年部連絡協議会・日高地区女性部連絡協議会との交流大会交流会」の様子



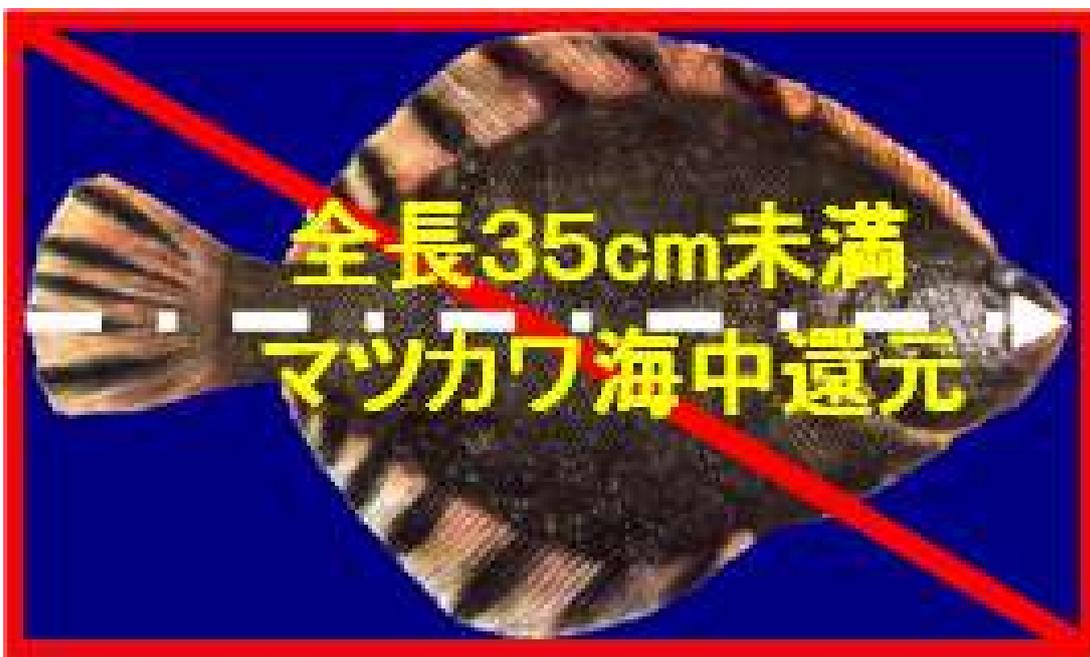
## (2) 王鰈(マツカワ)

当管内では、平成5年から試験的に種苗放流が開始され、放流数の増加に伴って漁獲も右肩上がりとなっています。

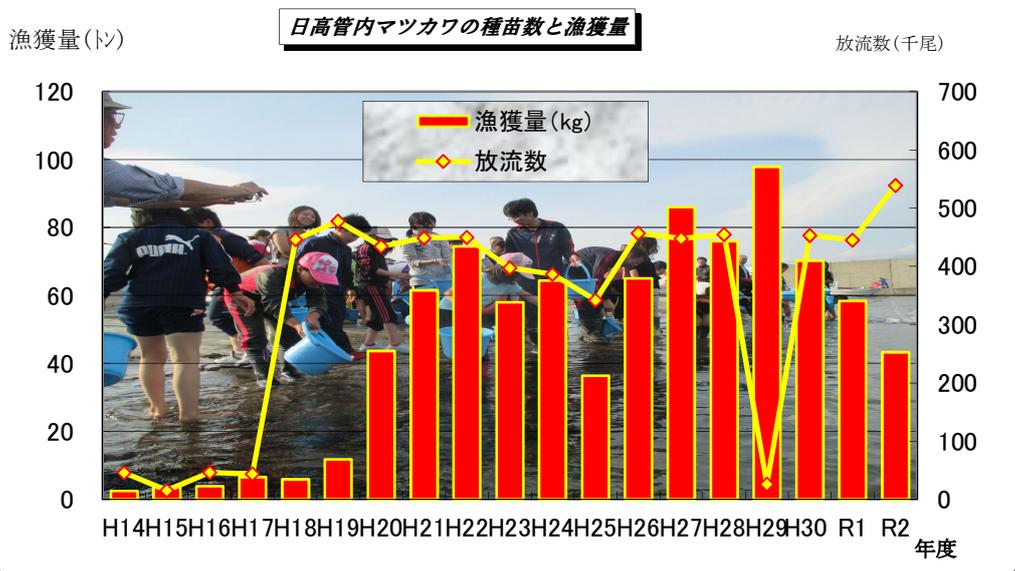
平成18年には北海道栽培漁業拠点センター（伊達市、えりも町）の供用が開始され、えりも町から函館市南茅部までのえりも以西太平洋海域では135万尾の種苗放流を行い、150tの資源造成を図る計画となっており、うち当管内各地より53.9万尾（令和2年度実績・標識及びイベント含む）が放流されました。

### 《マツカワ資源管理》

マツカワの資源造成を図る上で、放流後のマツカワ稚魚を適切に保護・管理・育成するため、函館市からえりも以西の太平洋海域において、「全長35cm未満のマツカワの海中還元」を主な内容とした海区漁業調整委員会指示が発動され、漁業者はもとより遊漁者も対象とした資源造成に取り組んでいます。



全長35cm未満のマツカワを採捕した時は、速やかに海中へ戻して下さい。



### (3) 新型コロナウイルスが水産業に与えた影響とその対策

外食産業における消費の減退や流通機能の停滞などにより魚価安が発生し、漁業者や漁協の経営状況が悪化したほか、国内外の移動の制限に伴って漁船漁業の乗組員の人手不足が発生するなどの影響がありました。

そこで、水産業応援企画として、職員の家庭での魚食普及及び漁協の販売拡大を目的に、振興局職員向けの斡旋販売を行う「おさかな単身パック」を実施しました。

その他、振興局長の試食の様子を振興局ホームページやSNSで発信し、管内海産物をPRするなど、消費拡大、知名度の向上を図りました。

※ 「おさかな単身パック」チラシ



※ 振興局長の試食の様子 (左: クロソイ、右: 真ツブ)

